



疑義照会・処方医への情報提供

## 名称類似薬の処方間違い



## 事例

## 【事例の詳細】

患者に、かかりつけの医療機関Aから漢方製剤が処方された。電子薬歴を確認すると、2か月前に医療機関Bからツムラ苓桂朮甘湯エキス顆粒（医療用）が処方され、当薬局で調剤していたことが分かった。処方箋を見て、医療機関Bと同じ漢方製剤が処方されたのかと思ったが、処方箋の2次元コードを読み取ったところ「初処方」と表示され、薬剤名を確認するとツムラ苓姜朮甘湯エキス顆粒（医療用）であった。患者から聴取を行い、以前に医療機関Bから処方されていた漢方製剤の処方がかかりつけ医に依頼したことがわかった。疑義照会を行った結果、ツムラ苓桂朮甘湯エキス顆粒（医療用）へ変更となった。

## 【推定される要因】

漢方製剤の名称が類似していることが処方間違いが起きた要因と考えられる。他の医療機関で処方されていた漢方製剤の処方を依頼された際、処方医の薬剤名の確認が不足していたことが推測される。

## 【薬局での取り組み】

患者への誤った薬剤の交付を未然に防ぐため、電子薬歴などの電子機器を積極的に利用する。また、普段から患者とコミュニケーションをとり、情報を得やすい関係性を構築する。名称類似による処方間違いの事例を収集し、薬局内で共有する。

その他の  
情報

	患者が服用していた漢方製剤	誤って処方された漢方製剤
販売名	ツムラ苓桂朮甘湯エキス顆粒（医療用）	ツムラ苓姜朮甘湯エキス顆粒（医療用）
組成 （添加物を除く）	日局ブクリョウ、日局ソウジュツ、 日局ケイヒ、日局カンゾウ	日局ブクリョウ、日局ビャクジュツ 日局カンキョウ、日局カンゾウ
効能又は効果	めまい、ふらつきがあり、または動悸があり 尿量が減少するものの次の諸症： 神経質、ノイローゼ、めまい、動悸、息切れ、 頭痛	腰に冷えと痛みがあって、尿量が多い 次の諸症： 腰痛、腰の冷え、夜尿症

2022年4月8日現在

事例の  
ポイント

- 漢方製剤は名称が類似している薬剤が多いため、名称が類似している薬剤同士の処方間違いが起こる可能性がある。
- 患者から聴取した内容や薬剤服用歴から、患者の症状を把握し、処方された漢方製剤の効能・効果が一致しているかなどを検討し、疑わしい点があれば疑義照会を行う必要がある。
- 本事業にはこの他に、漢方製剤の名称の類似により調剤時に薬剤を取り違えた事例も報告されている。調剤監査支援システムなどの電子機器の活用は、薬剤の取り違えを発見し、誤った薬剤の交付を防ぐために有用である。
- 本事業が2022年3月に公表した第26回報告書では、「漢方製剤に関する事例」を取り上げ、調剤に関するヒヤリ・ハット事例、疑義照会や処方医への情報提供を行った事例それぞれについて分析を行った。  
[http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/pdf/report\\_2021\\_2\\_T001.pdf](http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/pdf/report_2021_2_T001.pdf)

公益財団法人 日本医療機能評価機構  
医療事故防止事業部〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル  
電話：03-5217-0281（直通） FAX：03-5217-0253（直通）  
<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「事例検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。